

資料No. 6

江田島市公共交通協議会
平成 31 年 3 月 12 日

中町/宇品航路に係る指定管理者のモニタリングについて

1 概要

平成 27 年 10 月 1 日から指定管理者（瀬戸内シーライン株式会社）による運航となった中町/宇品航路について、1 年間の運航状況のモニタリング結果を整理しました。

2 モニタリング期間

平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日（1 年間）

3 モニタリングの方法

（1）指定管理者からの報告

事業報告書・収支報告書や、四半期ごとの定期報告などの提出書類により確認

（2）市による立入検査の実施（船舶：H30.12.6，本社：H30.12.14）

- ・包括協定書等の遵守状況について、船舶及び指定管理者本社への立入検査を実施
- ・その他、船舶のドック入渠時に立会調査を実施

4 モニタリング結果

（1）運航状況

○豪雨災害が要因と思われる増により、乗降客数は約 7 千人の減少（▲1.3%）でした。

（前回モニタリング時の前年比較：▲約 17 千人，減少率▲3.1%）

○燃料の高騰及び修繕費の増加により、今期は約 18 百万円の経常損失（赤字）となりました。

（単位：人，万円）

	期 間	乗降客数	収 益					費 用		経常損益
				営業収益	他会計補助金等	指定管理料	その他		減価償却費	
市交通船事業	H24.4～H25.3	570,002 人	39,725	39,194	108	—	423	48,826	5,267	△9,101
	H25.4～H26.3	552,585 人	42,865	37,542	5,066	—	257	46,825	3,391	△3,960
	H26.4～H27.3	535,301 人	44,751	34,501	7,655	—	2,595	46,643	4,093	△1,892
	H27.4～H27.9 ※6 か月間	266,442 人	19,491	17,142	1,830	—	519	23,612	589	△4,121
指定管理期間	H27.10～H28.9	535,604 人	34,512	34,394	—	0	118	31,038	0	3,474
	H28.10～H29.9	519,044 人	33,084	32,884	—	0	200	30,541	0	2,543
	H29.10～H30.9 【今回】	512,261 人	32,433	32,433	—	0	0	34,183	0	△1,750

(2) 総合評価

A判定（協定書等を遵守し，要求水準よりも優れている。）

【理由】

- 船員数を12名から10名体制に効率化(H28期～)
- 若手船員の技術向上のため，操縦見学を実施(H30期～)
- ボランティアの利用料金軽減や三高航路のとの相互利用など，豪雨災害時に特別な措置を実施(H30期)
- リスク管理のため，グループ内で船舶の消耗部品等の共有化を促進(H30期～)
- 多航路を運航する強みを生かし，複数航路が利用可能なパック商品を発売(H30期～)
- 利用者サービスの向上措置を随時実施
 - ・事業者負担によるトイレの改造(洋式化)やカーテンの新装等の施工(H28期)
 - ・高齢者や車椅子の方のための優先座席の確保(H29期～)
 - ・乗客からの要望への対応（港湾代理店に対する接遇の指導，船員の名札の掲示）(H29期～)
 - ・暖房便座の導入(H30期)
- 利用者ニーズ等の捕捉のため利用者アンケートを実施(H30期～)
- 経常損失が1,750万円発生（昨年度比▲4,293万円）(H30期)

※H28期：H27.10.1～H28.9.30，H29期：H28.10.1～H29.9.30，H30期：H29.10.1～H30.9.30

5 今後の対応

- 今期の運航は適切になされたと認められます。ただし，赤字運航となったため，今後，航路維持のため，より一層の努力が必要です。
- 今後は，次の点などについて，積極的に指定管理者に協議・提言していきます。
 - ・企業のスケールメリットを生かした合理化の推進
 - ・観光客の利用促進を意識した企画の検討
 - ・路線バスとの連携等による市内需要の掘り起こし